

所沢市議会における通年会期制について（案）についての意見提案手続

ご意見と市議会の考え方

令和4年12月26日から令和5年1月26日までの期間に実施した「所沢市議会における通年会期制について（案）」への意見を募集します」について、73件のご意見をお寄せいただきました。

寄せられたご意見と、条例（案）へのご意見に対する所沢市議会の考え方について公表します。
お寄せいただいたご意見は、議会運営委員会における協議の参考とさせていただきます。

1. 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和4年12月26日（月）から1月26日（木）まで
- (2) 意見受付 直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請のいずれか

2. 意見総数

件数 73件（内訳：直接持参34件／郵送20件／FAX1件／電子メール12件／電子申請6件）

3. 寄せられたご意見等

No.	ご意見等の内容	ご意見等に対する市議会の考え方
1	通年会期制について 1. 市議会を通年会期制にすることにより、行政側が議会对応に今以上に追われ市民サービス低下や、各部署の問題処理に対する対応の遅れ等が生じる恐れはないのでしょうか。多くの市民に対し、具体的に説明をして進めていただきたい。 2. 令和5年市議選挙となると思います。今の時期に通年会期制の協議をするのはよいと思いますが新体制になってからの協議も必要と思われる。	「所沢市議会における通年会期制について（案）」に対して、ご意見の多かった共通する項目について市議会の考え方をお示しします。
2	通年会期制について 1. 市議会を通年会期制にすることは、行政側が議会对応に追われ各部署の問題処理やサービス対応に遅れが生じるのではないのでしょうか。通年会期制にする具体的な説明をして頂きたいです。	1 導入する理由について 通年会期制は、平成24年の地方自治法改正により位置付けられたもので、導入するかどうかは各議会の選択に委ねられています。 所沢市議会としては、通年会期制について、次の2点を大きなメリットと考え、導入の検討を行いました。 (1) 議会の始まる日を固定化できること 現在は、市長が定例会の始まる日を決めており、年によってまちまちとなっています。このことから、議会の審議日程はもちろんのこと、執行部側のスケジュール管理にも影響があります。 今回の通年会期制導入に当たっては、議会の始まる日（定例日）を2月15日、6月1日、9月1日、12月1日と定めるものです。
3	反対意見です。 通年会期制にする理由が市民に浸透しておらず、説明不足だと感じます。 災害等の突発的な事件や事故、緊急の行政課題には選挙で選ばれた市長が先頭に立って政治判断をするべきだと思います。 市職員には市民サービスに集中して欲しいです。 現状の市議会で、なにか大きな問題があったのでしょうか？	(2) 十分な審査時間が確保できること 議会としては、各定例会での審議日程をあらかじめ設定しているにもかかわらず、急ぎの議案であるとの理由で、議案の一部を定例会の初日、又は最終日に追加して議決いただきたいとの執行部からの依頼があります。このような状況では、議会において十分な審議日程をとれないまま議決することになりかねません。 議会として責任をもって議決をするため、必要な場合は、執行部からの依頼に応じて随時会議を開けるよう、通年会期制を導入するものです。
4	所沢市議会における通年会期制について 通年会期に反対します。 通年会期にすると事務負担が増えたり、会議日数が増えたりすると聞きます。 また、定例かいぎを見ると現行の年4回と変わらず、通年議会へ変更するメリットが見えません。そうであるなら、現行通り、限られた会議で緊張と集中を持って会議に臨んでもらいたい。	
5	#反対理由1 #市民サービスの低下 #反対理由2 #議員も市民の声を聞いて #反対理由3 #日程調整が不十分となり二代表制が崩れ結果、市民にとってもよくない #反対理由4 #職員が上を目指さなくなる #反対理由5 #市民にきちんとした説明がない #まとめ 本日の公聴会では2名の公述人の意見を聴衆しました。 #反対 の公述人として安田敏男 所沢市自治連合会会長が反対の意見を述べました。賛成として市民からの方が、たぶん、かなり革新的な考えをお持ちの方で、何故、その方が選ばれたかは不明であります。賛成の意見としては執行部の出席は必要ないので議員同士の議論を活発にして欲しいとのことでしたが、そういうことであれば特に通年議会にしなくてもいいと感じました。 私としては通年議会は絶対に反対 です。 そうでなくても埼玉県内でも議会日数が多い方である所沢市議会。それを年間を通して議会を開きたいと言うのだから勘弁して欲しいものであります。我々市民の為の議会ではなくてはならず議員の為の議会ではダメ思っております。 #反対理由1 #市民サービスの低下 とにかく、そうでなくても議会中は市の職員は議会に集中するため市民サービスが低下する。市職員の仕事量からすれば市民サービスをした分を議会に回すだけかもしれないが、我々、市民にしてみるとたまったものではない。 #反対理由2 #議員も市民の声を聞いて 本日も主婦の方とこの件について話をしましたら、私たちは議員に色々をお願いしたいのに、こんなことになったら地元で誰に相談をしたらいいのかと言っていました。議員さんは御用聞きではないと言うかもしれませんが、それでも町の人は地元の議員さんと色々話をしたりお願いをしたいものである。その時間も無くなる。 #反対理由3 #日程調整が不十分となり二代表制が崩れ結果、#市民にとってもよくない 議員の都合だけで4回の議会の他に委員会や臨時議会が招集され市職員にしてみれば自分の日程も定めることも出来ず、結果、十分な協議調整も出来なくなり今以上に議員と職員との関係が悪化することも想定される。それに伴い本来の二代表制が崩れる様になるのではと思う。	

#反対理由4 #職員が上を目指さなくなる
職員の給料はそんなに大きな違いが無い様に聞きます。よく部長になると議員対応や議会答弁をしなくてはならないので、だったら部長にはなりたくないと言う話を聞く。まして女性活躍時代なのに女性職員さんにしてみればたまったものではない。それを今後はいつもとなると果たしてどれだけ負担になるのでしょうか。
#反対理由5 #市民にきちんとした説明がない
何故、市民にきちんとした説明をしないで決め様としていること。市民あつての議会のはずなのにどうということなのだろうか。是非、丁寧に説明をしてからコメントを求められるべきだったのではないのかと思う。
#まとめ
いずれにしても本年4月23日(日)は4年に1度の市議会選挙であります。新しい市議会議員が決まる訳であります。それなのに選挙になる最終のこの3月議会に、ほとんど市民に説明をすること無く決めてしまおうと言うことが何よりもおかしいと私は思う。今の市議会の体制でも十分に議会は機能しております。来年の5月からスタートするのであれば、新しい議員さんが理解の上でよく議論して決めるべきだと思っているのは私だけではないと思います。

概要2
通年会期制の導入・目的・期待される効果
疑問1
・通年制導入にあたり、現体制（定例会4回・臨時会等）で対応できない事案はあったのか？現体制の不都合があるから変えていくのであれば、不都合なことを市民に知らせることが必要では？メリット・デメリットの説明がなされていない。
疑問2
・4年に1度の選挙が実施されるタイミングでの導入に至った経緯を市民に知らせることが必要では？
→市議会選挙は通年会期制を導入しなくても現体制でも幅広い層の住民が議員として参画できているのでは？
→導入決定1年後から施行される。令和元年から協議されてきたのなら、導入決定から施行までを決定した議会（議員）が責任もって運営にあたるべきでは？導入前後での評価もできるのではないか？
→導入を決定した経過に対して導入を決定した議会（議員）の皆さんが、選挙を挟んでの導入に違和感を覚える。
6 疑問3
・議会答弁にかかわる市職員の負担は如何なものでしょうか？
現体制以下でも、身体・精神両面での負担大きいのに、通年会期制となれば更なる負担から市民サービスへの悪影響が無いのか？
疑問4
・議会運営の大きな転換を市民に知らせる広報活動は十分だったのか？
提案
・通年会期制については、継続協議として次回選挙後（次の4年間で施行までできるよう）にするべきではないでしょうか？
・年度末の議会に提案されたので、議会（議員）の皆さんは十分に必要性を理解されているはず。その必要性を今後1年間にわたり、市民に発信し同意を得るべきではないでしょうか？

反対意見 所沢市議会通年制について
○来年の5月スタートなら、パブコメをよく参考にして、今年の4月の選挙で市民の付託を受ける新しい議員が決めてください。任期終了の3月に急いで決定する理由を示してください。

○2年で廃止した議会もあるようですが、地方議会の何パーセントが導入しているのか示してください。
7 ○職員の議会関係の残業時間（税金）が増えないのか数値（金額も）で示してください。

また、議会の残業による女性職員の管理職になることを敬遠あると聞きましたが、女性活躍の妨げにならないか示してください。

○臨時議会で対応できない理由をお示してください

○いつ議会が開催されるかわからないと、傍聴等が難しくなると思いますが、議会の開会日はいつ市民に知らせらるのかお示してください。

通年会期制について
断固反対です！！
8 議員さん達はちゃんと市民の意見に耳をかたむけてるのか？
大多数の市民は議会なんてやってほしくないむしろ議員数減らす議論して下さい！！
そして減給して、市民の負担（税金）を使わないようにして下さい！！

通年会期制について
理由が「災害時対応するため」とありますが、テレビで、3. 1 1の時に災害地の首長が「市議たちがあれこれ口出しされて迷惑だった」という内容の話をされているのを何度も見ました。一度でも被災地の首長に聞きに勉強に行かれてないのですか？
また、災害のエキスパートでもないのに何ができるのですか？通年会期制先行実施自治体で、災害時に市議が大活躍したという例はありますか？（私は聞いた事がないので、あったら教えてもらいたいです。）
9 以上、災害時に対応するという言葉に全く納得できませんので、反対です。

2 市民への説明不足について

このたびの通年会期制の導入に当たっては、現在の議員の任期が開始した令和元年5月から本格的な議論を始め、その間、執行部からの意見も取り入れながら、制度設計を行ってきました。ここで具体的な案がまとまったため、市民の皆さまへのパブリックコメントを行ったものです。

なお、このパブリックコメントに先立ち、所沢市議会の附属機関である所沢市議会政策研究審議会に、「通年会期制の在り方等の妥当性について」諮問を行い、①意見提案手続（パブリックコメント）の実施 ②公聴会の開催 ③議会報告会の開催 といったプロセスにより市民への説明責任を果たすことは妥当である旨の答申をいただいています。

このうち公聴会については、令和5年1月21日に開催し、2人の公述人から意見をいただきました。また、議会報告会については、令和5年3月12日に開催を予定しています。

いずれにしても、多くの市民の方から説明不足とのご意見をいただきましたので、今後、様々な機会をとらえて、ご説明をしていきたいと考えています。

*所沢市政策研究審議会

議会機能の強化と議会の活性化に資するため設置した所沢市議会の附属機関です。大学教授3人、元行政経験者1人の計4人の委員で構成されています。

3 導入の影響による市民サービスの低下について

「1 導入する理由について」に記載したとおり、通年会期制を導入すると、議会の始まる日（定例日）が年によって変わることはありません。また、議会の審議日程の固定化も併せて検討していますので、議員、執行部の双方で、議会対応となる日程があらかじめわかります。このことから、それ以外の会議や面会、イベント等のスケジュール管理をしやすくなり、むしろ市民サービスは向上するものと考えています。

なお、臨時会議を多発されるのでは、とのご意見もいただいておりますが、臨時会議を開くためには地方自治法の定めもあり、議会内部の意思決定も必要となります。議会側から求める場合においても、執行部の事務執行が滞らないよう、事前に十分調整していきます。

4 導入の影響による課題対応や行政執行の遅れについて

通年会期制のメリットの一つは執行部がいつでも議案を提出できることです。緊急の課題や、早急に議決が必要な案件が生じた場合は、議会は速やかに審議を行い、執行部の業務遂行につなげます。通年会期制の導入は、行政執行を早め、市民サービス向上に寄与するものと考えています。なお、令和4年9月定例会に試行した「採決を一般質問に先んじて行うこと」については、採決時期が早まることで、従前より迅速に事務事業を執行することができた、と執行部から意見をいただいています。

全般

①「市民への説明不足関連について」

1. 「所沢市議会における通年会期制について（概要）（案）」の第2項では「平成24年の地方自治法の改正を受け、本会議でも同年から通常会期制の導入について、議会運営委員会において協議されてきました」となっており、本案件についての検討が10年以上に渡り議会内で行われてきたことをうたっておられるが、この間に一般市民に対して、「どのような案内により、いつ、どこで、どのようにして」説明会を実施し、その結果「何人の市民が参加し、どのような説明をし、その質疑結果」等を明らかにして頂きたい。
2. 私も何度かの議会報告会に参加しましたが、そこで本件についての説明等を聞いた記憶がありません。議会報告会は「議会を身近なものに感じ」「議会情報を議員が直接」「説明・報告し」「議会や市政に関する意見を市政に反映」させるものとHPには記載されています。このような重要な案件であれば、数年前から毎回の報告会で説明・報告会がなされ意見を聴取すべきではないでしょうか。実施されてこなかった理由をご教示願います。
3. 令和4年度の「所沢市議会基本条例の一部改正について」は、4年2月5日に市民説明会を実施しました。本案件ではこのようなことは聞こえてきません。なぜこのような違いがあるのか、ご教示願います。
4. 一般市民への説明についてどのようにお考えなのか、議会としての全般的な考えと本案件についての今後の考えについて、議会のお考えを教示願いたい。
5. 私は「一般市民が周知もしておらず疑問視していることを進めることは市民軽視では」とある会合で大石議長にお聞きしますと、大石議長は「市民に選ばれた議員が議員の権限の中で議員の責務を果たすのが民主主義である」旨の発言をされました。私は、市議会議員は住民に最も近いところで責務を果たす議員であり、市民とは一体であるべきと思っております。本案件について議会・委員会の議員の皆様も、大石議長と同じお考えなのか、ご教示願います。

全般

②「秘密主義体制的検討」と思われる検討について

1. 本案件の検討は、令和元年に入り検討も本格化したようですが、一方、令和3年度以降、本案件に対し数回の質問等がなされたことがあります。回答はなされなかったと聞き及んでいます。この真偽のほどとそれが事実であればそうなされた理由等についてご教示願います。
2. 令和5年1月21日の公聴会において、聴講者に提示された資料は、議会ホームページに掲載されている「所沢市議会における通年会期制について（概要）（案）」でした。HPで掲載しているにもかかわらず、その資料は配布できないとの事で、終了後回収されました。理由が全く理解できません。委員会のお考えをご教示願います。

全般

③「議員の中での意見の集約」関連について

1. 「令和4年1月25日の議院運営委員会の議事録に関連」
 - (1) 植竹議員から「3段落目の最後、「議員と市長以外の理事者との対等な討論が本当に可能であるのか疑問がある。以上の点から特段の対応はしない。」とあるが、そこに対しては、「しかしながら、議会の考え、目的など市民に伝えられていない状態であることから、議会として説明する必要があると考える。」ということをつけ加える必要があるのではないかという意見があった。」等の発言があります。私はその元となる資料を持ち合わせていないので、あまり理解できません。この時の植竹議員の全発言内容をわかりやすく具体的にご教示願います。(2) 植竹議員の発言に対し、中村議員は「これから議論するにしても、議論すべき内容のものを持ち合わせていないので、議論する機会は特段いらないと思う。」これについても上記同様の理由から理解が困難であり、わかりやすく具体的にご教示願います。
 - (3) 結果的に「正副委員長の方でお預かりさせていただく」ことになっておりますが、お預かりされた後の検討経過等について、具体的にご教示願います。
2. 上記のような議論がなされてきたのであれば、その経緯等を丁寧に具体的に説明する必要があるように感じます。議会のお考えをご教示願います。
3. 先日、ある会合において大石議長とお話ししたところ、本案件については「現在の議員全ての方が賛成」であるとお答えになられました。これを裏付ける議事録等がありましたならば、ご教示・提示を願います。本件について、議会運営委員会において、各党派等の代表者が意見の集約として議論をされていたことから、全議員の方が賛成されているとされるとするのであれば、各党派等に全員が賛成であることの資料等のご提示をお願いできないでしょうか。ご提示には情報開示請求等が必要であるならば、その旨もご教示願います。
4. 現在の議員の中で、地域住民からの意見を踏まえたいうで議論・検討をされてきた方がいらっしゃれば、氏名をご教示願えないでしょうか。

全般

④「通年議会制を実施している他自治体」について

1. 検討に際しては、当然のことですが、通年議会を採用している自治体を調査されたことと思います。通年議会を採用されている議会の数や採用時期、採用前後の開かれた議会の日数、採用前後を比較しての分析、デメリット・デメリットに対する状況や追加対策等に関する状況等についてご教示願います。
2. 芽室町議会（平成25年1月版）や新潟県上越市、千葉市など少なくない自治体が詳細な資料等を公表しています。それに比較して、余りにも情報公開が少なすぎると感じます。なぜなのか、お考えをご教示願います。

全般

⑤「導入の目的等」について

「所沢市議会における通年会期制について（概要）（案）」の第2項

1. 「議長が速やかに本会議を開催することができ、災害等の突発的な事件」等に「主体的かつ機動的な対応を可能」関連について
 - (1) 行政（執行側・役所）は、市議会のみならず、予算執行や全市民や当事者、県議会・国会等に対応する必要があるが、議長はそのような執行側の状況を十分に把握・掌握できるのでしょうか。掌握もせずに権限だからと議会を開催すれば、大きな混乱が生じます。可能とお考えであれば、具体的にどのような方法で把握されますか。また、市長・職員との協議はどのようにされるお考えでしょうか。具体的にご教示願います。
 - (2) 災害を例に出されていますが、大規模災害時に市議会を開催するような余裕はあるのでしょうか。昨年発生した福島県会津地方等での大雨災害時には、県議会や国会での予算的な審議のため、国会議員や県議会議員が迅速に直接的に被害地に入り、職員の方々の被害状況を把握し、それぞれの委員会や議会に報告し早急な対応を検討していました。そして「道路法 権限代行」が迅速に決心され、早急な処置につながった事例もあります。大規模災害時等において、市議会が議長の権限で議会を開催し、執行側に多大な負荷を与えながら県議会・国会との関係を踏まえどのように審議されようとしているのか、具体的にお考えをご教示願います。
2. 「より十分な審議時間が確保され」関連について
 - (1) 定例会の議会のほか、議長や議員は臨時会の招集を求めることができます。現在までに、招集を求めたことはあるのでしょうか。求めても開催されなかったことはあるのでしょうか。時期等も含めて具体的にご教示願います。また、閉会中でも文書による質問も行えると思います。ここ10年間の件数・時期等についてご教示願います。
 - (2) 「審議時間」とありますが、会期は議会の議決で決まるのではないのでしょうか。また、延長についても同じです。そのような状況で「より十分な審議」とは、「より」とは言っていますが過去を否定するかにも感じられますが、どのようなことなのでしょう。具体的にご教示願います。
 - (3) 所沢市の議会の会期や審議期間は、ここ10年間ではどのような状況でしょうか。また、埼玉県内や全国の同規模（人口・予算等）の議会と比較して同の情な状況でしょうか。ご教示願います。

5 通年会期制導入に伴う経費や時間の無駄について

通年会期制導入により議会にかかる時間が増え、議員に支払われる報酬等が増えるのではないかと、また、対応する職員の時間外勤務手当等が増えるのではないかと、とのご意見をいただいています。

このうち、議員に支払われる報酬については、月額報酬であり、通年会期制が導入されても額は変わりません。また、議員が本会議や委員会に出席する際の日当や旅費は、所沢市議会では支払われておらず、会議の回数が増えたとしても影響はありません。

職員の時間外勤務等については、効率的な議会運営により、極力、議会対応による時間外勤務等が生じないように協議しています。令和4年9月定例会において、通年会期制導入に向けて一般質問の日程を変更する試行を行いました。執行部からは「時間的な余裕ができた」との意見をいただいています。このことから、12月定例会においても、同様の試行を行いました。

議会は、地方自治法の規定により、条例制定、予算・決算、高額な契約の締結等について、議決しなければならないとされています。また、議会は、本会議の会期中以外は活動することができないため、会期外に起こる様々な案件のチェックができません。

市民の代表として、必要なときに必要な活動ができるよう、通年会期制を導入するものです。

6 災害時における議会の対応について

災害時であっても、議会は地方自治法の規定に基づき、条例や予算等の審議を行う必要があります。通年会期制を導入することで、必要が生じた場合は、速やかに会議を開くことができます。

一方、発災直後は、議会対応等より人命救助や被災者への支援が最優先であることは言うまでもありません。

このことは今回の通年会期制導入に当たっても議論があり、「市長の専決処分事項の指定について」に「災害又は突発的な事故により、緊急に必要な最低限度の経費に係る予算を補正すること」を加えることに合意しました。

発災直後に最低限必要な予算は、市長の裁量により執行し、その後、各地域の被災状況を把握し、補修工事や救援物資などの予算その他の必要な議案を審議して、より市民ニーズに即した執行となるよう、チェックしていきます。

また、議会としては、発災時の対応として「所沢市議会災害等対応マニュアル」及び「議会機能継続計画」を策定しており、災害対策会議を設置するなど、市民の安全確保と災害復旧に向けた体制を整えています。

* 「市長の専決処分事項の指定について」

議会の権限に属する軽易な事項で、議決により特に指定したものは、議会の議決・決定を経ずに、市長は処分・決定をすることができると地方自治法に定められています。

所沢市議会においては、100万円以下の損害賠償額の決定について、指定しています。

	<p>全般</p> <p>⑥「議会開催中の市役所職員」の議会重視関連について 先日の公聴会にて、「会議重視」の職員対応についての質問がありました。地域等を重視される議員の方々が、住民の中にはそのように感じているものが存在し、かつその思いを把握されて本案件を検討されてきたと持っておりましたので、驚きました。 私も自治会の役員をしています、自治会を代表して市役所を訪問した際、議会中であり課長等とのミーティングはできず、結果的に概要程度の内容で終わらざるを得ないこともありました。 このような質問をされる前に、議員の方々が地元の住民から状況を収集する活動が必要と思いますが、お考えをご教示願います。</p> <p>全般</p> <p>⑦「議長」について 「所沢市議会の会期等に関する条例」第3条関連 「通年会期制の運用に係る必要な事項は、要綱などを議長が制定」することになっており、議長の役割・権限は大きくなると思われます。 一方、現在の議長・副議長は、「1年毎の順番」的に行われているように感じます。このような状況で、その重責に適した方が選出されるのでしょうか。議長・副議長の選出要領等の見直しはされないのでしょうか。 議会の会期等の見直しをする前に、まずは選出要領や定員・報酬・活動費の見直し等、まずは議員の身を切るような議会改革をすべきではないでしょうか。ましてや通年会期になることで議員の報酬が増えることはないですね。見直し等に関しての議会のお考えをご教示願います。</p> <p>全般</p> <p>⑧「議決時期」関連について 令和5年4月23日には市議会選挙が行われます。新たに選出された議員の多数の方々が、通年会期制に反対するという状況は否定できるものではありません。大石議長のご判断とは異なり、現に賛成ではない現議員もいらっしゃるように思います。そのような場合は、長崎県議会のように廃止の議決をして元に戻すのでしょうか。 したがって、任期の最後の議会で議決するような議案ではないように思います。新たに選出された議員で、住民からの意見を直接聴取し、令和6年度以降の議会での議決を目指すというお考えはないのでしょうか。 4月の選挙でも、賛成される方は通年議会制を公約の1番にされて選挙で戦われてはいかがでしょうか。 任期の最後の議会で議決しなければならない、マスト性についてご教示願います。</p> <p>「所沢市議会の会期等に関する条例」第3条関連 定例日については第2条で規定されており、現状と大きくは変わらないように思われます。しかし、定例日以外については、「通年会期制の運用に係る必要な事項は、要綱などを議長が制定」することになっています。これでは、どのように招集されるのか、どのような基準で招集するのか等、まさに運用に係る必要な事項はブラックボックスです。このように市民や市政に大きな影響を与える事項については、議長が制定する要綱などを、本条例と共に示すべきではないでしょうか。それも含めて一般市民に説明した結果、議長が定める事項ではなく、条例や規則とすべきとの意見があればその方向で修正していくべきだと思います。 このような考え方に対する議会のお考えをご教示願います。</p> <p>最後に</p> <p>「今の議会の何が問題か」等が不明確 通年議会のメリット（効果）とデメリット（効果に対する反対論）としても整理ができると思います。例えば、本会議の招集の面からであれば、市長は臨時会の招集を拒否したことはあるのでしょうか。専決処分であれば、乱発されているのでしょうか。 通年議会にすることで、地域活動への制約（議員のみならず市長も含む）は危惧されませんか。 更に、今議会が考えていることは、通年議会以外の対策はないのでしょうか。 このようなことを、しっかりと一般市民や執行側にも説明し議論する必要があるように思います。それが民主主義だと思います。そのような観点が無いので「住民投票」などという例も出てくるのではないのでしょうか。 根本的・本質的な質問と思いますが、議会のお考えをご教示願います。</p>
11	<p>反対です 選挙が終わりましたらゆっくりと皆様と話し合っははかがかなと思います</p>
12	<p>反対 ・議会が増えその都度、市役所の課長等に出席されますと申請、竣工等の決済に遅れが生じ、元請け及び所沢市民のお客様に大変ご迷惑をおかけするので、反対させていただきます。</p>
13	<p>反対 所沢市の税金の使い道などをもっと考えて頂きたいです</p>
14	<p>市議会の開催期間が長すぎるのでは 選ばれた市議、市長は、市民のために仕事をしてくれるのが一番の願いです。議会が一年中議会を開けるようになるのは</p>
15	<p>開催期間が長すぎる 議会が職員の負担になり、通常業務に支障が出ると思うので、する必要があるのかギモン。</p>
16	<p>反対 時間と税金のむだづかいだと思います。期限がなくなるので決まるものも決まらずかえって行政が滞ると思います</p>
17	<p>反対 4月の選挙が終わってからもやるべき</p>
18	<p>反対 税金のむだづかい</p>
19	<p>反対 市の行務がおくれる</p>
20	<p>反対 税金のむだづかい</p>
21	<p>反対 4月の選挙が終わってからも考えても良いと思います。通年議会をやっても市の職員の方に負担がかかりすぎると思います。</p>

7 改選後に改めて実施の協議をすることについて

現在の第19期の議員は、令和元年5月の任期当初から通年会期制の導入について協議を行ってきており、ここで案がまとまりました。市民の皆さまから選ばれた議員の責任として、自らの検討結果は自らが決定すべきものであると考えています。なお、今後についても、状況に応じて必要な見直しは行っていくものです。

8 執行部との十分な協議について

所沢市議会では、これまで長期にわたり、通年会期制についての協議を行ってきています。令和元年10月に「通年議会の導入に係る議員研修会」の開催や令和4年9月定例会からは、議会内での協議が整ったものから試行をしており、執行部からの意見も伺いました。このうち「年度末の地方税法等改正に伴う条例改正については、専決処分事項に指定いただきたい」との意見については、申出のとおり加える方向です。また、「議員への議案の説明を開会前に行いたい」との申出もありましたので、令和5年3月定例会では、開会に先立ち、実施したところです。

現在、通年会期制導入に向けての条例等の整備は現議員の任期である令和5年4月末までに行い、施行は令和6年5月からを予定しています。その間にも、執行部とは十分に意見交換を行い、市民、執行部、議会それぞれにとってより良い制度となるよう検討していきます。

22	反対 時間とお金の無駄づかい だらだら通年会期していても良いとは思えません。
23	反対 ・申請窓口業務が送れている ・議員さんは、議会も大切だが、市民の意見、実情をもっと知る機会を作るべきである
24	・4月の選挙が終了してからでいいのではないか ・税金の無駄使いと思う ・市の行務が遅れると思われる ・時間の無駄と思う。
25	税金のむだ使いだと思います。
26	時間のムダ
27	反対します 税の無駄使いをやめ効率のいい議会運営を願います
28	反対です。 通年会期制を実施することにより、市職員の業務量の増加になる為に反対です。
29	反対いたします。 所沢市議会通年制に反対いたします。市職員の仕事にエイキョウが出てしまいそう。
30	税金を大切に使って下さい
31	反対
32	反対 会期内に集中して審議していただきたい。費用のムダにもなってしまうと思います。
33	反対 選挙が終わってからのしていただきたいです
34	反対 議員が会議をやっているで税金を使用することに反対します
35	反対する 選挙前の議会でなく選挙後に再検討すべきである
36	反対 市の行務がおくれる。
37	反対 4月の選挙が終わってからやるべき。
38	反対 税金のムダだと思います。通年議会が開催される事により、期限がなくなる為議案が決まらなくなりそうです。
39	反対 ※議会を長くやっても問題の解決にはならない ※選挙が4月にあるので終わってから議会で話合ってください
40	反対 議会運営をスムーズにするため通年会期制は反対です
41	反対 狭山ヶ丘アンダーパス通行の危険性や小学校通学路の危険性等の相談があります。議会が増えるより地域の意見を直接聞いて頂きたい。
42	反対 税金の無駄と会議への集中度不足
43	「所沢市議会における通年会期制について（案）」導入に対する反対意見を申し上げます。 ①「所沢市議会における通年会期制について（案）」について多くの市民が知らないようである。市議会、市行政の中での動きであり、もうすこし市民に通知する検討期間が必要と思う。 ②通年会期制の開催が所沢市議会に本当に必要なのか理解できない。現状の4回／年の開催日数で少ないのでしょうか？突発性の緊急事項、行政課題等の発生時の対応については、現状でも臨時議会の開催による対応で、出来ないのでしょうか？ 現状でも「所沢市議会」の会議、本会議の開催日数は、他市の議会日数よりも多いと聞いています。 ③通年会期制の開催に伴い、議員歳費の増か、市職員等の運用費用等の増加などが考えられます。当然ながら、市職員の人件費等の歳費の増加も考えられます。 ④通年会期制になると、市職制の中での管理職の対応時間、職員の検討期間等が当然増加する。対応人員の増員などにも必要になる。 ⑤通年会期制の開催に伴い、議員の市民との意見聴取などの対応時間が少なくなると考えられる。議員は特に市民の声を聴くことが重要と考えている。市民は、地元の議員にいろいろ聞いていただきたい、相談したい、対応していただきたいようです。 ⑤以上のように通年会期制では、まだまだ多くの問題があるようです。現状の市議会の対応で十分出来ているようですので、通年会期制については反対いたします。
44	通年会期制につきまして、ご意見いたします。 失礼ながら、時代に逆行している印象です。今や世の中で是とされるのは時短であり、会議も、「少なく、短く」ができる組織の在り方。民間会社では、いかに会社にいる時間を減らすか、ムダな会議の時間を減らすかが目標とする課題となっています。そうすることで余計なコストを減らしています。議会のコストはしょせん他人のポケット（市民の税金）なので、コスト意識はもっておられないのでしょうか・・・？

45	<p>・通年会期制について 詳しい内容が全然分かりません。まずは議会報告会や政策討論会などで各地で開いて、説明してから意見を募って下さい。なんだか唐突すぎて分かりません…「案内」読んでもチンプンカンプンです…今までの制度だと、何の問題があるのか？「通年会期制」という言葉も聞いたことない人がほとんどだと思います。丁寧な説明をよろしくお願ひします。</p>
46	<p>通年会期制について一言 「まずは市民説明会を開くべし」市民へ情報公開と説明を求む。それが民主主義議会の基本です。</p>
47	<p>通年議会制について 市民は通年議会制で、議員が災害の時動いたり審議時間を増やすことなど全く希望してないです。求めているのは①議会を減らす②議員給与を減らす③議員定数を減らす ※一度、市民説明会を開き、直に意見を聞いて下さい。いかに見当違いをされているか、分かると思います。</p>
48	<p>通年会期制について反対です 議会には高額が税金が使われていると聞きます。一年中議会が開かれるということは、これまでよりも議会に費やされるお金が増えるということ…これ以上納税者の負担を増やさないで下さい。コロナでも給料の減っていない議員方々にはこの痛みが分からないでしょうが、一般市民は物価高に苦しみ、1円でも切りつめる生活です。通年会期制という議会の時間に税金を使うような制度に変えてしまって市民の苦しみが増えるような事はしないで下さい。切実にお願ひ致します。</p>
49	<p>〈通年会期制〉 少し前、市川市議会で市議たちの「昼寝」がテレビ中継されて問題になり、わが「所沢市議会」はどうなんだろう？と議会中継を見てましたところ、所沢議員たちは昼寝してました（怒）（テレビで流してもらいたい…）通年でダラダラ議会するより、議会で、しっかり起きて、集中して、真剣に仕事して下さい！！</p>
50	<p>通年会期制 断固「反対！！」 通年会期など左翼の陰謀だ。自民・保守議員は、議案を通さぬよう断固戦うべし。以上</p>
	<p>通年会期制（概要）（案） 1. 会期について ①1行目から3行目までの説明について ①定例会と臨時会の区分、内容の説明は簡明で良い。 また、現在との対比も納得できる。 ②6行目から8行目までの説明について ②平成24年に地方自治法が改正され、通年会期制が可能になったことを理解しました。 ③9行目から10行目までの説明について ③「第102条の2」の規定による通年会期制は、市長招集が4年に1回となり、市議会の長期的な運営が図られ、議会審議の充実と活性化に期待します。 2. 本市議会における通年会期制の導入の目的・期待される効果 ①1行目から3行目までの説明について ①通年会期制実現のため、議会運営委員会の全会派が継続して協議してきた民主的な運営に敬意を表します。 ②6行目から9行目までの説明について ②通年会期制の導入目的及び期待される効果として、「議会の活動能力が常時担保され、議長が速やかに本会議を開催することができ、災害等の突発的な事件や事故、緊急の行政課題等に主体的かつ機動的な対応を可能とするとともに、より十分な審議時間が確保され、議会審議の充実と活性化に資するものです」とメリットが謳われており、私も期待します。しかし、通年会期制へ移行しながら、時間や手間ばかりがかかり、思うように効果が上がらないで、通年会期制を中止する市議会も出てきています。 平成21年3月3日に公布・施行した所沢市議会基本条例制定の原点を忘れずに、常に市民のため、リーダーシップを発揮して、審議を尽くす所沢市議会であることを期待します。</p> <p>本市議会の通年会期制 ①会期の説明 ①現在の所沢市議会議員選挙は4月に行われるので、選挙後の5月1日開始は適正である。 ②定例日 ②6月1日、9月1日、12月1日、2月15日は現在の4回の定例会を踏襲したもので、適正である。 ③会議の種類 ③年4回の定例会議と定例会議以外の臨時会議の2種類の区分は適正である。 ④施行日 ④今年予定の市議会議員選挙後なので、適正である。</p> <p>改正例規及び逐条解説（案） 所沢市議会の会期等に関する条例（新規） 第1条 地方自治法第102条の2第1項に基づき、所沢市議会の会期を定めたもので、適正である。 第2条第1項 定例日として、①6月1日、②9月1日、③12月1日、④2月15日を定め、休日の時には直後の営業日としたもので、適正である。 第2項 議長は、前項に規定を変更できると定めたもので、適正である。</p>

51	<p>所沢市議会基本条例の一部改正 第2条の2第1項 適正である。 第2項 適正である。 第14条削除 適正である。 所沢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 第5条第3項 現在の議員報酬の不支給等の規定を準用するもので、改正案は適正である。 所沢市議会会議規則の一部改正 第1条 適正である。 第4条第1項 会議の種類を定めたもので、適正である。 第2項 定例会議を定めたもので、適正である。 第3項 臨時会議を定めたもので、適正である。 第5条及び第6条削除 適正である。 第7条 適正である。 第14条 適正である。 第64条 適正である。 第83条 適正である。 第109条 適正である。 第121条 発言の取り消し又は訂正は、その発言のあった会議中に限るとしたもので、適正である。 第142条第3項削除 適正である。 第143条第2項 適正である。 市長の専決処分事項の指定についての一部改正 第1項 今までの本則を第1項としたもので、適正である。 第2項 「災害又は突発的な事故により、緊急に必要な最低限度の経費にかかる予算を補正すること」を追加規定したもので、厳格で良くなった。 第3項 「会計年度末における地方税法等の改正に伴う条例改正を行うこと。ただし、市の裁量の余地なく、かつ、直ちに施行しなければならないものに限る。」との規定を追加したもので、厳格で良くなった。</p>
52	<p>通年議会制について ホームページに通年議会制について書いてあり疑問に思いメールさせていただきました。 以下のように書いてありました。 つきましては、議会の活動能力を常時担保することや災害等の突発的な事件や事故、緊急の行政課題等に主体的かつ機動的な対応を可能とするとともに、議会審議の充実と活性化に資するため、通年会期制を導入することとしました 常時担保ということは今まで年4回の議会だけでは足りなかったということでしょうか？ 議会を開く為には広く意見を吸い取り調査や精査をし文書作成、そしてその後の報告書など計り知れないほどの労力と人員が必要と思われます。もちろん新型コロナのように突発的な事案等臨時議会は必要と思われますが今までのやり方では不自由があるのでしょうか？ 議会審議の充実というのは多方面からの調査と偏った見方をせず公平に審議した上で議会に申請をして審議できるものと思っております。 スケジュールにない時に議会が招集され、その調査時間は足りなくならないのでしょうか？ 議員の方々、お仕事は色々あると思いますが調査時間は現在充分足りていますか？ 又、現在の議会ではせっかく調査した事案を発表出来ないほど日数が足りていませんか？ 市役所職員の皆さま、議会が不規則に開かれてもそれに対応できる人員は確保されていますか？ 働き方改革を進めようとしている中、民間のお手本になってほしい公務員の皆さまが時間外労働が増える可能性はありませんか？ 私はたまたまホームページを見てこの事を知りましたが市民に広く広報されていたのでしょうか？ 春には市議選が予定されていると思います。 改選の前に決めるのではなく選挙の時に市民に訴え審議する機会をいただきたいですし、新たに市議になられた方で今後の所沢市をきめていくのはいかがでしょうか？</p>
53	<p>通年会期制について 通年会期制にする事でメリットもありますが、ネットで色々調べてみても問題点も沢山あります。 特に市長や役所の職員の負担が増大になり、行政の低下や現場対応、通常業務が後回しになり、市民利益を損なう可能性があるという事です。 また、地元市民の為に一生懸命頑張っている議員も沢山いると思います。そういう議員にとってはより時間が無くなります。通年会期制になる事で、会議で時間が減り、時間が無いとの理由から現場で話を聞いて、それを仕事に活かす事が出来なければ市議としての仕事を後退させてしまうと考えます。 誰の為の何の為の市議会なのかを良く考えて頂きたいと思います。</p>

54	<p>2 本市議会における通年会期制の導入の目的・期待される効果 ・通年会期制の導入の目的・期待する効果については理解できますが、デメリットに関しての記載がないので良いことなのか、悪いことなのか判断できません。 ・通年会期制の導入に関して、市民に十分な説明をできてるのか疑問です。まわりの人に「通年会期制の導入について知ってるか」と質問してもほとんどの人が知らないと答えてる状況です。</p>
55	<p>所沢市議会における通年会期制について の意見 無駄に人員割いて、頻繁に議会開くことは人件費等無駄な公費の活用と感るので、ある程度議題が定まり、必要となったときに開くべきものと思います。 「会議の多い企業は伸びない」との定説もあるように。他の公務にご尽力されたほうが市民の為かと。よろしくご検討下さいませ。</p>
56	<p>災害時の行政課題等に主体的かつ機動的に対応 災害時に議会など開かれたら、議会準備に市職員の労力をさくことになり迷惑になるとは思われませんか？また、素人が口出ししても、何の助けにもならないと思います。災害時に行政を困らせて、行政が混乱してしまうと、市民を助けられなくなる危険があります。そうなった時、議員は責任を負えますか？</p>
57	<p>議会審議の充実と活性化に資するため 通年会期制にしてずっと役所にいてダラダラと会議する印象を持ちました。今は働き方改革でなるべく時短でやるという方向性に世の中は向いているのに、所沢市は時代遅れな感じがします。市役所は議会の為の場所ではなく、”市民”の為にサービスするところ。この点、お忘れなく…</p>
58	<p>令和元年の議会運営委員会にて通年会期制の導入が確認され 確認とは？決定ではないということですね？すごくあいまいな言い回しに感じます。委員会だけで勝手に決定せず市（理事者）と話し合い、合意形成して下さい。大きな制度改革ですので、時間をかけて決定願いたい。</p>
59	<p>令和元年の議会運営委員会にて通年議会制の導入 通年会期制導入の責任の所在は『令和元年の議会運営委員会』ということによろしいですか？それとも、今の委員たち？それとも、今の議長？大きな変改なのだから何か通年会期制に不都合が生じた場合の責任者は誰ですか？</p>
60	<p>通年会期制について 通年会期制に反対です。市職員の会議対応の負担が増し、市民サービスの低下が予想されます。本来すべき仕事が滞るのでは無いでしょうか。議員も市民の声を聞く時間が取りにくくなるのではないのでしょうか。改めてのご検討をお願いします。</p>
61	<p>市議会の通年会期制（通年議会）の導入に反対です。やり方について 1. 市民から意見を募集するのに、「通年会期制を導入することとしました」とあたかも決定事項として扱われている点、また、募集の前に広報とところざわや市議会だよりの掲載もなく、ほっとメールの発信すらなかった点（パブリックコメントかどうかははっきりしない点、および手続きの上で情報格差への配慮に欠く点）に、何か意図があるのではないかと疑念を感じます。 制度と議員の関係 2. 通年議会とすることで、志があっても時間的に余裕のない人は立候補できなくなり、実質的に議員の職業化や固定化につながると思います（兼業ができないなど一種の排除の力が働く仕組みと考えます）。導入すると、市民の声を吸い上げ、政策を訴える議員の皆さんの時間が減るばかりでなく、いずれ定員割れのような事態が想定されませんか？ 条例付則 1 3. 令和6年5月1日施行ということですが、令和9年の市議会議員選挙は、議会会期中に選挙を行うこととなります。そのタイミングで東日本大震災のような災害が起き、選挙か議会かとなった時に、市議会として何を優先されますか？（会期が通年ならば市民は当然議会優先と考えますが、議会を開けば会期中の現職とそれ以外で不公平になりませんか？選挙の法令等との関連で適法ですか？） 第4条2項 4. □所沢市議会の会期等に関する条例（令和 年条例第 号）」は既に制定されているのですか？まだであれば、会期の考え方が示されないのは何故ですか？会期の考え方についても市民の意見を聞くべきではありませんか？ 議会は会期があることで決着がつきチェック・アンド・バランスが働くと考えます。会期の考え方も示されず通年会期制を導入すれば、いずれ決められない議会とならないか心配です。</p> <p>〃</p> <p>5. 会期がなくなることで執行部（行政職員）は一年じゅう議会対応に追われませんか？そのことから行政サービスの執行が滞ったり、メンタルを病む職員が増えたりしないか心配です。加えて、研修や自己研鑽の機会が奪われたり、職員の周辺自治体との関係や人的交流が希薄になったりするのではないかと危惧しています。 更に、「災害等に対応を可能」とメリットを挙げられていますが、災害発生時に議会が開かれるのは百害あって一利なしではありませんか？自衛隊員であれ、行政職員であれ、自主防災組織であれ、現場で目の前の対応に追われている人と一緒に議員も地元で活動すべきではありませんか？そこで見聞きした体験を政策として立案し、落ち着いてから議会を開いて決めていくのが議員の真の姿ではありませんか？ 市長の専決処分事項について 6. □元代表制である市長の権限に制限を加える理由が分かりません。関連して、市長の暴走は議会がチェックする役割だと理解していますが、通年議会の導入により議長の権限が大きくなり、議長や議会が暴走した時は、どのようにチェックを働かせる制度設計なのでしょうか？ 全般的に 概要や逐条解説を読みましたが、通年議会に変わると市民にとってどういうメリットがあるのかまったく分かりませんでした。むしろ、導入の目的である「幅広い層の住民が議員として参画できる」ことと逆行しているようにすら思います。 上記のような疑問がある段階での通年議会の導入はあまりにも拙速です（会期の考え方が示されていないことについては、粗雑とすら感じます）。ここに列挙したような疑問に丁寧に答えつつ、幅広い層の市民の理解が十分に深まり、かつ関心が高まってから（例えば、市議会議員選挙の投票率が顕著に高まる等してから、できれば有権者の過半数が賛成してから）導入を検討しても遅くないと考えます。 逆に市民の理解もないまま強行すると、議員の皆さんの都合で導入された制度との批判や議会の信頼失墜は免れないと考えます。そうしたことがないように、どうか議員の皆さんには、こうした市民の負託にも応えていただけるよう、心から願っております。</p>
62	<p>令和元年の議会運営委員会で通年会期制の導入が確認 市側は反対だと聞きました。市の議案は議会の承認を得るのだから、議会運営委員会の議案も市の承認を得るべきではないですか？ 議会運営委員会のお答えをお示してください。</p>

63	急な制度改革で、市政に混乱が生じた場合、被害を被るのは一般市民です。市民こそ”当事者”です。市民説明会を開いて、まず市民の意見を聞く場を設けて下さい。パブリックコメントだけでは不足です。
64	市民への情報が少なすぎます。まずは「広報ところざわ」で”通年会期制”の詳細説明をお願いします。公正な手順が大事です。
65	市政施行70周年過ぎたということは、70年以上、続いた制度を変えること。長く続いてきた制度ということはそれだけ利点があるということ。 また制度を大きく変える際は必ずプロブレムが起こります。 市政を混乱させるリスクを取ってまで、通年会期制に変える優位性があるように感じません。 (市民へのメリットがなにもない)
66	通年会期制について 市議会の通年会期制となれば、市民サービスの対応や執行は更に遅延するものになってしまうので反対です。 民間では、必要最小限について会議をするものであり国際社会に逆行するものです。
67	通年議会の開催について 本題の通年議会の件ですが、私は反対です。 市議会議員が通年議会を通そうとしています、そんなことでは市職員の方々が年中議会対策に時間を割かずにいられなくなり市民サービスが低下することは明白でしょうし、市職員の方々は市民でなく議会を意識して仕事をするようになるでしょう。 これから議員になる方にとっても通年で議会に注力しなければならないと、兼業の方が議員になるのは難しく多様な人材の登用が難しくなると考えられます。 以上のことから通年議会の開催には反対します。
68	通年会期制賛成意見 賛成です。理由は以下の通り。 通年会期制の実現により、議会が主体的に開議できる。 首長が、なんらかのインシデントで開議が行えなくなった場合に、いち早く議会が対応可能である。例えば、首長が逮捕された場合など、開議が行えず、より迅速な対応が求められた場合、地方公共団体としての意思表示がおこなえない。
69	意見・提案内容 私たち市職員は市民の幸せのために、日々より良い執行を考え精いっぱい努力しているつもりです。そして市議会の場においては、各議員の鋭くも温かい指摘から気づき生まれ、襟を正し、視野を広くし、成長してまいりました。 しかし、通年会期制に係る市執行部の意見書をこれまで2回（令和3年、令和4年）提出してきましたが、その内容について、市執行部と正式な協議の場が設けられることがなかったこと、また、文書等でもご回答いただけなかったことは、立場は違えど、ともに市のため市民のために汗を流してきた同志として、とても残念でなりません。 所沢市の幹部職員（所沢市部長会有志）として、最終的に意見提案制度の利用を選択せざるを得ない状況に対し断腸の思いであります。 そのうえで、以下は多くの市職員が、この通年会期制導入が市民の幸せにつながるのか疑問に思い、危惧している点です。こうした内容について、市議会の皆様と膝を交えた意見交換ができることを切に願っています。 1. 通年会期制への疑問 ・これまで、必要な際には臨時議会を招集するなど、適正な執行を行っている所沢市に、なぜ今、通年会期制が必要なのでしょう。 ・「現在の議会運営の課題は何か」「今後の議会運営の目指すべき方向は何か」「それを解消するためにどのような仕組みがふさわしいか」「その仕組みとして通年会期制の導入しかない」といった具体的な説明はされていないように感じています。現在の枠組みのなかで、工夫・改善の余地があるのではないのでしょうか。 ・少なくとも市執行部としては、通年会期制導入に係る疑問が多く、令和5年第1回定例会での条例改正は時期尚早と感じています。4月には、市議会議員選挙が予定されていることもありますので、新たな体制で審議されることが賢明ではないのでしょうか。 2. 市民等への影響 ・影響を受けるのは職員だけでなく市民・関係機関・関係団体など広範囲になると考えられます。こうした方々に対しても丁寧な説明が必要ではないのでしょうか。 ・導入目的及び期待される効果として、「議会の活動能力が常時担保され、議長が速やかに本会議を開催することができ・・・」とされていることから、管理職職員だけでなく担当級職員の年中通じた議会対応や突発的な対応が想定され、そのため本来業務にあてる時間が割かれ、市民サービス低下をきたす恐れがあります。 ・現在も定例会会期を外したうえで、年間の行事・事業・会議のスケジュールを決定しています。その決定には、さまざまな要素（期日・出席者・会場・他のスケジュール等）との調整など複数の要素が複合的に入り交じり、毎年度各部署がギリギリで行っていますが、通年会期制となると更に困難を極め、調整不良や実施困難なども想定され、市民・関連団体等へ影響を与える恐れがあります。 ・「災害等の突発的な事件や事故」の際、市は何より市民・現場対応を最優先にしなければなりません。概要によると、そうした際にも議長が速やかに本会議を開催することができるように伺えますが、そうなると議会対応にも人手が割かれ十分な対応ができず、市民の安心・安全に影響を与える恐れがあります。 3. 職員の心配 ・現時点においては、通年会期制に移行するとほとんどの職員が議会対応の事務が増加し本来業務がひっ迫する恐れがあると認識しています。多少の負担増があっても、市民のため必要なものであることが納得できれば頑張れますが、十分な説明も大義もなければ、職員のモチベーションが下がり、また、主に議会対応を担当することとなる管理職を目指す職員が減少し組織の有り様にも影響する恐れがあります。 ・通年議会の実施に関わらず、一般質問については決められた期日までに質問内容を固めていただく、議案質疑も事前通告制とするなど、職員の働き方改革に寄与する方向での取り組みも進めていただければ幸いです。 4. その他危惧される点 ・提案した議案がなかなか議決されなかったり、必要な専決処分・流用ができなくなると、事務執行に支障が生じたり、市民サービス低下の恐れがあるのではないのでしょうか。 ・災害時に議会が開催されても議員が定足数出席できない（被災・現地で活躍等）ことも想定され、必要な災害対応が議決も、専決処分もできず、対応が遅れるということが考えられるのではないのでしょうか。 ・災害時等の緊急時は何より現場対応の局面で、審査やチェックの局面（議会招集）はその後ではないのでしょうか。 ・通年会期制となると、市職員同様に市議会議員も市民や地域への傾聴・対応時間が減少することにならないのでしょうか。 以上

70	<p>パブリックコメントの開始について新春の集いの議長の挨拶で言及していたので、以下、取り急ぎ意見を申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">所沢市長 藤本正人</p> <p>通年議会の肝は、専決処分をなくし、本会議をいつでも議会の権限で開けるようにするところにある。たしかに突き詰めて言えば、議会の諸制度の改変は議会の専権事項ではある。しかし、本件はそうではないのではないかと。議会の開くとは「議員と行政」双方がプレーヤーなのだ。特に本件の場合、通年会期制を規定することは市行政の在り方を規定することにほかならず、それは市民に大きな影響を及ぼすものである。議会だけで決められるものではなく、もっと丁寧に皆で考えるべきことだ。</p> <p>だが、行政が令和3年2月、その後、令和4年10月に通年会期制への市行政の懸念することを意見として伝えたにもかかわらず、それが委員会の遡上にのせられることは遂になかった（令和3年3月10日の議会運営委員会でのやり取りにそれは如実に表れている）。ぜひ、それぞれについての回答を出していただきたい。</p> <p>また、二元代表制と言いながら行政の長である市長に対して、議会として公の場でも委員会でも、または私的にも、話をされたことは一度もない。そして、市民に対しても通年会期制導入について情報を出したのはパブリックコメントが初めてであり、そのパブリックコメントも市議会だよりなど紙媒体にも載せず開始された。</p> <p>また、通年会期制導入を今決めるというのは、時期的に不適切だ。すでに立候補予定者は今の議会制度に応じて、準備を開始してしまっている、</p> <p>また、現代は、市民の声をより反映するため、議会も門戸を広げることが求められている。通年会期制への移行はその逆行となる。（子育て中や仕事を持ちながら議員になろうとする人に対し、門を狭めてしまう。）</p> <p>さて、そもそも現制度下にあっても、議会は本会議も委員会もやろうと思えば開くことはできる。だが、市議会は一度も本会議の開議請求をしたことはない。また、執行部に対して専決処分による横暴の疑義もないはずだ。それなのになぜ議会制度をあえて改変しようとするのか、そこに何の立法事実があるのか。変えることそのものが目的になってはいまいか。</p> <p>議会は長い歴史の中でそのルールが規定されてきた。歴史を軽んずるものは現在をも軽んずることになる。</p> <p>なお、これまで意見書で申し上げてきたとおり、すでに1年の1/3以上を議会と対峙している市行政としては、これ以上議会開会日が増えることは様々な面で執行に支障をきたすことになる。その理由はすでに意見書で細かく申し上げてきたのでその詳細はここでは述べないが、通年会期制は市職員にとっては大きな負担増であり、執行に支障が出ることは市民にとってマイナスである。</p> <p>以上の理由から、この時期に通年会期制導入を決めてしまうことには反対を表明せざるを得ないものである。</p>
71	<p>通年会期制に反対します。これ以上議会にお金を使わないで下さい！困ってる市民の為に金を使わないで下さい！</p>
72	<p>通年会期制について</p> <p>新年のつどいにて、議長のあいさつで通年会期制について初めてお聞きしました。正直、市長への批判の嵐の中で、通年会期制について触れられましたので、なんだか嫌がらせで実施するような印象を受けましたので、市職の方に伺いましたところ、市側は通年会期制に反対とのこと。難しいことはよく分かりませんが、市側とよく話し合い合意の上で、市政運営に悪影響なきように、時間かけて、市民にも丁寧な説明をお願いします。（市民説明会の開催をお願いします。）</p>
73	<p>制度改革のプロセスに問題がある。</p> <p>まず①「広報ところざわ」でパブリックコメントの募集をしていない。</p> <p>②「広報ところざわ」で通年議会の概要を説明していない。</p> <p>これでは所沢市議会は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示 ・市民の意見集約 <p>という基本を怠っていると思います。</p> <p>議会改革の為に通年議会にしようとしているのに、真逆の”隠匿体質”に戻るような感じがしています。</p>

【問い合わせ先】 所沢市議会事務局
TEL:04-2998-9256 / FAX:04-2998-9222
E-mail:a9256@city.tokorozawa.lg.jp